

令和2年3月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和2年3月13日（金）9：00～10：33

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員（13名）

- 1番 川村 隆重（職務代理者）
- 3番 上田 亜矢子
- 4番 右城 雄一
- 5番 前田 博
- 6番 畠山 日出男
- 7番 松繁 康雄
- 8番 津田 洋介
- 9番 松葉 晶夫
- 10番 藤原 厚志
- 11番 澤田 博
- 12番 伊藤 彰信
- 13番 福島 敏仁
- 14番 山下 文一（会長）

4. 欠席委員（1名）

- 2番 川村 雅敏

5. 農業委員会事務局職員

書 記 川村 英司

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 3番 上田 亜矢子 4番 右城 雄一
会議書記の指名事務局書記 川村 英司

第1 農地法第3条の規定による許可申請について

第2 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について

第3 その他の件

- ・連絡事項等
- ・その他

- 事務局： ただいまより、令和元年度3月定例会を開会いたします。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 会 長： それでは、議事録署名委員は、3番 上田 亜矢子 委員と4番 右城 雄一 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の川村となります。
それでは、議事に入ります。議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号1番について、提案いたします。P1（資料に基づき説明。）（参考資料）
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。現地確認は、令和2年2月26日、川村 隆重委員と藤原 厚志 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。
- 委 員： 補足説明。
- 会 長： ただいま提案説明のありました、議題1番 審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題1番 審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。
- 委 員： 異議なし。
- 会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。
- 委 員： 挙手。
- 会 長： 全員賛成ですので、議題1番 審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番から13番について事務局より説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番から13番について提案いたします。本案件は、利用権設定の案件です。
P1～9（資料に基づき説明。）（参考資料）
- 会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番から13番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。
- 委 員： 挙手。
- 会 長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号1番から13番については承認されました。
続きまして、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号14番について事務局より説明をお願いします。
尚、XXXXXXXXXXの関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 14 番について提案いたします。本案件は、本山町農業公社からの利用権設定の案件です。P10（資料に基づき説明。）（参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、採決に移ります。
議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 14 番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 2 番、審議番号 14 番については承認されました。
[] の入室を認めます。
続きまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 15 から 17 番について事務局より説明をお願いします。
尚、[] の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 15 から 17 番について提案いたします。本案件も本山町農業公社からの利用権設定の案件です。P10～12（資料に基づき説明。）（参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、採決に移ります。
議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 15 から 17 番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 2 番、審議番号 15 から 17 番については承認されました。
[] の入室を認めます。
続きまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 18 から 36 番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 18 から 36 番について提案いたします。本案件も本山町農業公社からの利用権設定の案件です。P13～19（資料に基づき説明。）（参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、採決に移ります。
議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 18 から 36 番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 2 番、審議番号 18 から 36 番については承認されました。
続きまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 37 番について事務局より説明をお願いします。
尚、[] の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 37 番について提案いたします。本案件も本山町農業公社からの利用権設定の案件です。P20（資料に基づき説明。）（参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、採決に移ります。
議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 37 番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 2 番、審議番号 37 番については承認されました。
[] の入室を認めます。
続きまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 38 から 44 番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 38 から 44 番について提案いたします。本案件も本山町農業公社からの利用権設定の案件です。P20～22（資料に基づき説明。）（参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、採決に移ります。
議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 38 から 44 番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 2 番、審議番号 33 から 44 番については承認されました。
続きまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 45 から 61 番について事務局より説明をお願いします。
尚、[] の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 45 から 61 番について提案いたします。本案件も本山町農業公社からの利用権設定の案件です。P23～29（資料に基づき説明。）（参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、採決に移ります。
議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 45 から 61 番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題 2 番、審議番号 45 から 61 番については承認されました。
[] の入室を認めます。
続きまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 62 から 68 番について事務局より説明をお願いします。
尚、[] の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号62から68番について提案いたします。本案件も本山町農業公社からの利用権設定の案件です。P29～32（資料に基づき説明。）（参考資料）

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、採決に移ります。
議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号62から68番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号62から68番については承認されました。
[REDACTED]の入室を認めます。
続きまして、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号69から80番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号69から80番について提案いたします。本案件も利用権設定の案件です。P33～37（資料に基づき説明。）（参考資料）

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、採決に移ります。
議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号69から80番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号69から80番については承認されました。
つづきまして、議題4番「その他の件」にうつります。

各委員より報告があればお願いします。

（報告事項の確認）

会長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、4月10日（木）午前9時から 役場2階第1会議室で、提案します。

会長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。
他に何かございませんか。

委員： ございません。

会長： 無いようですので、3月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。